⑮　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⑯　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問合せ先は、記４⑴に同じ。

⑰　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑷により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑱　本件は電子契約によることができる（詳細は入札説明書を参照）。

⑲　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kazutoshi Taki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Chubuoudan Expressway Miyagari Tunnel (Reapplication)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 6 January 2012

⑸　Time-limit for the submission of tenders : From 10 : 00 A.M. 28 February 2012 to 4 : 00 P.M. 1 March 2012

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

平成23年12月１日

支出負担行為担当官

四国地方整備局長　川﨑　正彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

１　公告日

平成23年９月29日（号外政府調達第183号）

２　訂正内容

21ページ４段目23行目を「⑯　本工事は、標準歩掛のない施工歩掛について、発注者が定めた施工歩掛を別途公表する工事である。」に訂正します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します。

平成23年12月１日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　石川　慎一

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　首都圏中央連絡自動車道　あきる野ＩＣ～青梅ＩＣ間環境影響事後調査

⑶　業務箇所　自）東京都あきる野市牛沼

至）東京都青梅市今井

⑷　業務内容　本業務は、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の一般国道20号～埼玉県境間の建設事業において、東京都環境影響評価条例第65条第１項の規定により、工事着手前に東京都へ提出した事後調査計画書をもとに、圏央道（一般国道20号～埼玉県境間）の内、あきる野ＩＣ～埼玉県境間における工事完了後の環境調査（大気質、騒音、振動、低周波空気振動、自然環境調査（植物・動物）など）について実施し、既往の調査済事項（地形地質、日照阻害、電波障害など）とともに事後調査報告書を取りまとめることを目的とする。

⑸　履行期間　契約保証取得の日の翌日から730日間

２　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

①　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

②　東日本高速道路株式会社の平成23・24年度調査等競争参加有資格者のうち、「環境調査」の認定を受けている者であること。

③　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年８月７日東高契第269号）」に基づき、「地域３」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑤　当該業務の入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　東日本高速道路株式会社の契約規定実施細則第29条に規定する指名基準による。なお、同基準中の「技術的適性」については、同種又は類似の業務実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒110―0014 東京都台東区北上野１―10―14　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　貝沼　立彦　電話03―5828―8595

⑵　契約図書の配布期間及び方法

①　配布期間　平成23年12月１日（木）から平成24年１月５日（木）まで。

②　配布方法　当社ホームページに掲載する。

⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成24年１月５日（木）午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　手続開始の公示（説明書）に基づき参加表明書を作成し提出期間内に持参または郵送（締切日必着で書留郵便に限る。）すること。

⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成24年２月28日（火）午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　手続開始の公示（説明書）に基づき技術提案書を作成し提出期間内に持参または郵送（締切日必着で書留郵便に限る。）すること。

⑸　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　平成24年３月15日（木）午後４時まで。（ただし、郵送による入札の受領期限は平成24年３月14日（水）午後４時まで。）　東日本高速道路株式会社　技術部　調達契約課に持参または郵送（締切日必着で書留郵便に限る。）すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証　必要。

⑶　入札の無効　本公示に示した「指名されるために必要な要件」のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無。

⑸　契約書作成の要否　要。

契約責任者は落札者決定後、契約書作成までの間に、契約書の取り交わし、保管を、株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム社が提供する電子契約サービス「ＣＥＣＴＲＵＳＴ」により行うことを落札者と協議し、落札者の同意を得た場合には電子契約により契約書の取り交わし、保管を行う。

⑹　前金払の有無　有。

本契約の相手方は、請負契約書第34条第１項に基づき前金払の請求をすることができる。

⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、記３⑴に同じ。

⑻　記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、参加表明書の提出期間の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。